

第2期遊佐町公共施設等総合管理計画（概要）

令和8年3月策定

公共施設等総合管理計画とは

【目的】

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、個別施設計画の策定を進めていくなど、公共施設等の総合的なマネジメントを実施していきます。

【計画期間】

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間

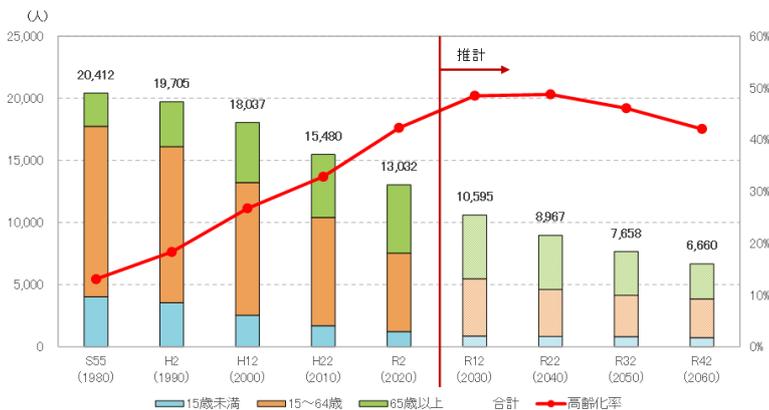
【対象施設】

本町は、庁舎、小中学校、文化施設やスポーツ施設など多岐に渡る施設及び道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。本計画において対象とする公共施設等は、町で所有する全ての公共施設とインフラとします。

現状と課題に関する基本認識

1. 高齢化の進行および人口構成の変化によるニーズの変化

町全体の人口推移



本町の人口は令和2(2020)年時点で13,032人(国勢調査)となっており、10年間で2,500人程度減少しています。

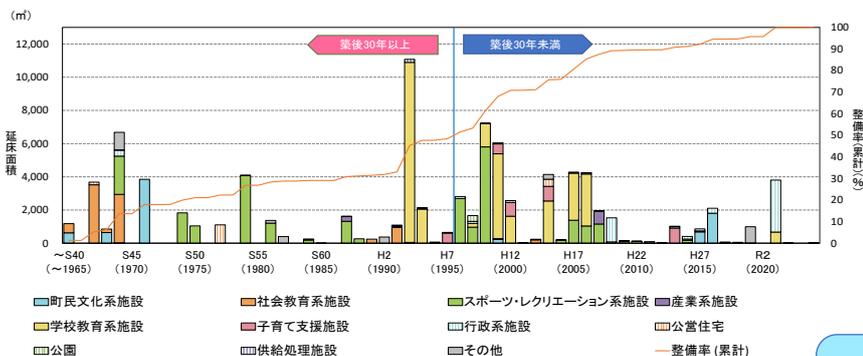
人口ビジョンによる本町の目標は令和42(2060)年の人口6,700人維持ですが、人口減少に伴い公共施設の保有量が過剰になることや、少子高齢化に伴う町民ニーズの変化が進んでいることから、本町の人口動態に即した公共施設の見直しが急務となっています。

総人口の減少と人口構成の変化

→ 税収減少による財政力の低下や公共施設に対するニーズの変化が見込まれる

2. 公共施設の老朽化

建築年度別延床面積の推移

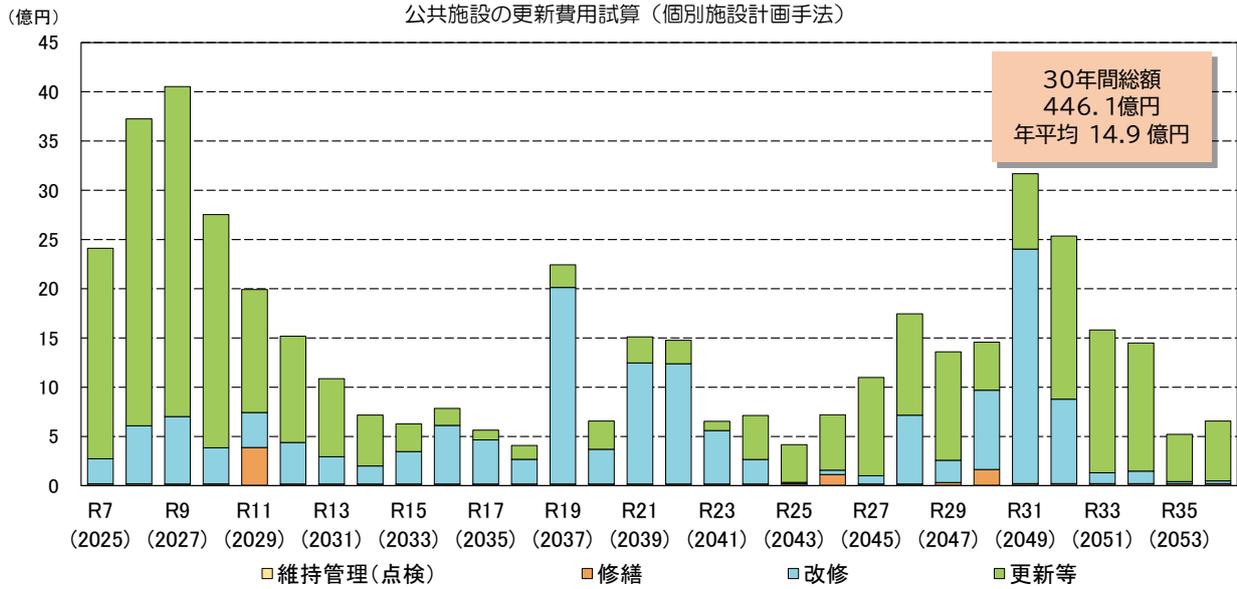


本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、1960年代と1990年代～2000年代にかけて集中して建てられています。建築から30年以上経過している建物は令和6(2024)年現在48%ですが、10年後には75%を超えることとなり、老朽化対策等を計画的に進めていく必要があります。

今後、建替えや大規模改修などの検討が必要な施設が多数存在

※1965年より前に建築された建物も1965年に集約しています。

3. 公共施設等の更新需要の増大

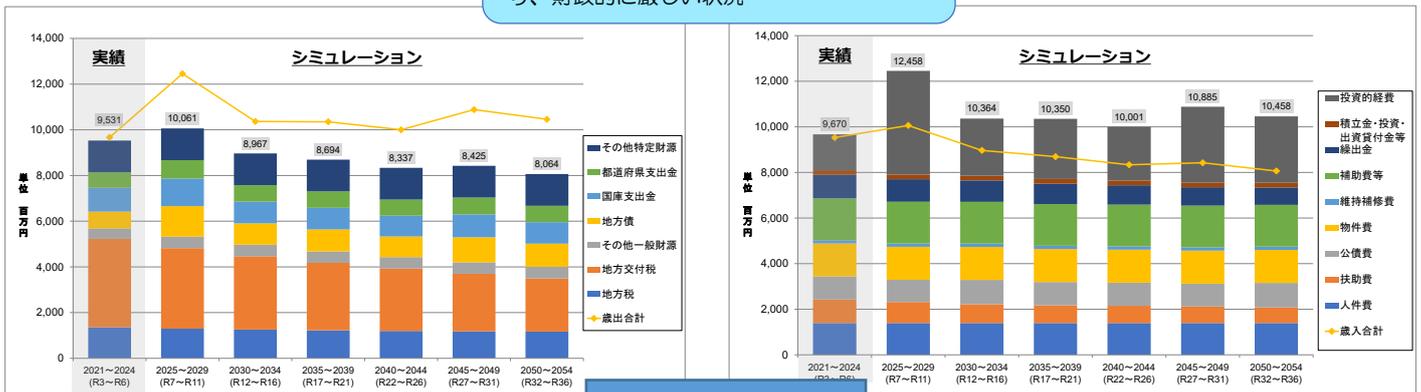


4. 公共施設にかけられる財源の限界

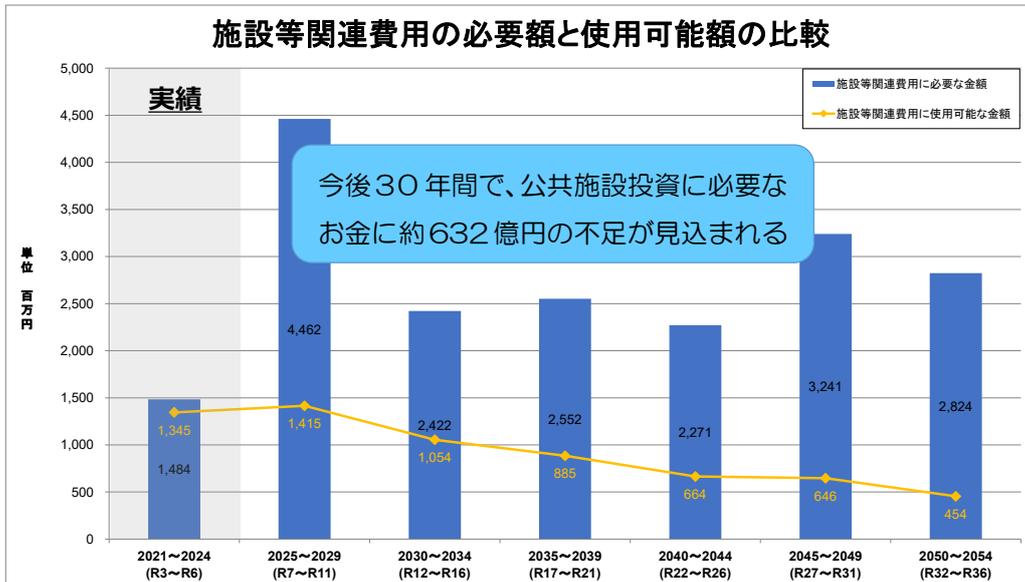
歳入シミュレーション

人口の減少等の影響により、歳入歳出ともに減少が見込まれるが、歳出が歳入を上回り、財政的に厳しい状況

歳出シミュレーション



公共施設等の維持管理・修繕・更新等の必要額と充当可能額の比較



※2025年以降のシミュレーションの結果は、5年毎の平均値を示しております。

公共施設等の管理に関する基本的な方針（公共施設全体の最適化を目指して）

次の6つの基本方針と8つの実施方針を、公共施設等を管理していく上での基本的な考え方とします。

1. 基本方針

① 人口減少を見据えた施設保有量の最適化
本町の人口は減少を続けており、令和2(2020)年には13,032人まで減少しています。令和42(2060)年に人口6,700人維持を目標としていますが、それでも令和2年度と比べて約半分に減少することが見込まれています。このような状況下では、現在ある施設を同一規模（延床面積）で更新すると、人口に比べて施設の保有量が過大になることが予想されます。そのため、全庁的な取り組みとして、今後の財政状況や人口推移に見合った適切な施設保有量の検討を行い、最適化を図ります。
② 町民ニーズの多様化等への対応
人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。
③ 公共施設の更新時期の平準化
今後、数年間に集中して公共施設の更新時期を迎えますが、限られた予算の中では、短期間での大規模な改修や更新等は困難であるため、更新時期の平準化を図ります。
④ 計画保全的な維持管理の推進
都市インフラ施設（道路、橋梁、上下水道等）をはじめとした今後も継続して使用する公共施設については、不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施します。
⑤ 民間活力を生かした取組の推進
「民間でできることは民間で」という考え方のもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的かつ効率的な維持管理に努め、トータルコストの縮減を図ります。
⑥ 基金の設立による財源対策
予防保全の観点から適切なタイミングで修繕等を行うため、公共施設等総合管理基金を計画的に積立・活用し、今後の維持管理修繕及び更新等の需要に備えます。

2. 実施方針（内容抜粋）

① 点検・診断等の実施方針
法定定期点検に加え、日常の点検を定期的実施するとともに、マニュアルを作成し、適切な点検・診断を行います。また、点検・診断等の実施結果を情報として蓄積し、点検・診断等の実施状況を全庁的に共有します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
保有施設等の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減を図ります。地域等への管理委託が可能な施設については、町の直営である必要性を考慮のうえ、地域等への管理委託を検討します。施設に関する使用料負担が適切な水準となるよう、受益者負担の見直しを検討します。
③ 安全確保の実施方針
点検・診断の結果、危険性が高いと判断された保有施設については、リスク評価を行い、その対策をることにより安全の確保を行います。老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない町有施設等については、取り壊し等を視野に入れた安全確保を行います。

④ 耐震化の実施方針

災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。また、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

施設劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで、施設の長寿命化を図ります。そのために保有施設等の耐用年数到来年度（更新対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設など、優先順位の高い施設から長寿命化を実施していきます。なお、施設によって既に個別計画が策定されている場合、個別の計画内容に基づく長寿命化を図ります。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

改修や建替え等を行う際には、利用するすべての人が使いやすく、わかりやすいデザインの採用を検討します。

⑦ 脱炭素化の推進方針

「地方公共団体実行計画」に沿って、再生可能エネルギーの導入を進め、省エネルギーやCO₂の削減を進めていきます。町有施設の建設等に当たっては太陽光発電や木質バイオマス利用設備等といった再生可能エネルギー等設備の率先導入を推進します。

⑧ 統合や廃止の推進方針

財政シミュレーションの結果、今後30年間の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に必要な額（総額889億円）と、これに充当可能な金額（総額256億円）には、大きな開きが見込まれます。財政シミュレーションは、現在ある公共施設を同一規模（延床面積）で更新すると仮定したものであり、更新費用の抑制には施設保有量の縮減が有効と考えられます。その際は、統廃合ありきではなく、施設の必要性や利用状況、施設の老朽化の状況等も踏まえ、残すべき行政サービスの観点から、機能集約等や複合化等による機能維持を図りながらの施設保有量の縮減を目指します。また、インフラについても、安全管理に努めつつ長寿命化を図り、更新費用の縮減を目指します。

本計画の推進方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、固定資産台帳などと合わせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。点検・診断等の実施結果や公共施設の利用状況などは、各施設所管課から情報の収集を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

公共施設等に関する基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定するにあたっては、全庁的な体制での検討を行っていきます。

2 PDCAサイクルの推進方針

本計画の期間である10年ごとに計画の改定を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。なお、計画期間内であっても、必要に応じて計画の改定を検討します。

また、基本計画として位置づけられる本計画に沿って、必要な個別施設計画を策定していき、具体的な取組を進めていきます。

3 議会や町民との情報共有について

本計画については、町ホームページなどで周知していきます。

個別施設計画などの策定にあたっては、議会や町民の意見を踏まえながら策定を進めます。施設の整備にあたっては、できるだけ地域や町民のニーズを汲み取りながら進めていきます。

編集・発行

遊佐町

<http://www.town.yuza.yamagata.jp>

〒999-8301

山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴202番地

TEL : 0234-72-3311（代表）

FAX : 0234-72-3310

